

## 令和8年度「高さ指定道路」の指定に関する要望 受付要領

全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m（道路法および道路交通法の一般的制限値は3.8m）とする「高さ指定道路」の指定を希望する区間について、関係行政に対して要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

### 1. 対象区間

対象区間は次の①～②の両方を満たすことを条件とします。

①. 通行車両について、次の①～③のいずれかに該当すること。

- ①背高国際海上コンテナ車
  - ②ダブル連結トラック（高さ4.1mの基準緩和車両）
  - ③積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物（※）であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両
- ※荷姿や積載状態の寸法等について別途書類（任意書式）の添付が必要

#### 【通行車両が自動車運搬用セミトレーラの場合】

自動車運搬用セミトレーラについては、「(一社) 日本陸送協会」にて会員事業者向けに要望区間の取りまとめを行います。

②. 道路について、次の①～③のいずれかに該当する区間を含まないこと。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③生活道路等を含む区間（駅前、スクールゾーン、住宅街など）

### 2. 提出ファイル

- ・提出は下表のファイル形式に合わせた電子ファイルを提出して下さい。
- ・提出ファイルの整理のため、提出ファイル名を指定します。
- ・「要望区間票①～②」の作成方法は、記入例や「要望区間票の作成手引き」を参照して下さい。

	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 (例：〇〇運送一覧表)
②	要望区間票①～②	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表 A 列の No. (例：〇〇運送 1)
③	荷姿や高さ等が確認できる書類(任意書式)※	Word、PDF 等の電子ファイル	事業者名＋荷姿 (例：〇〇運送荷姿)

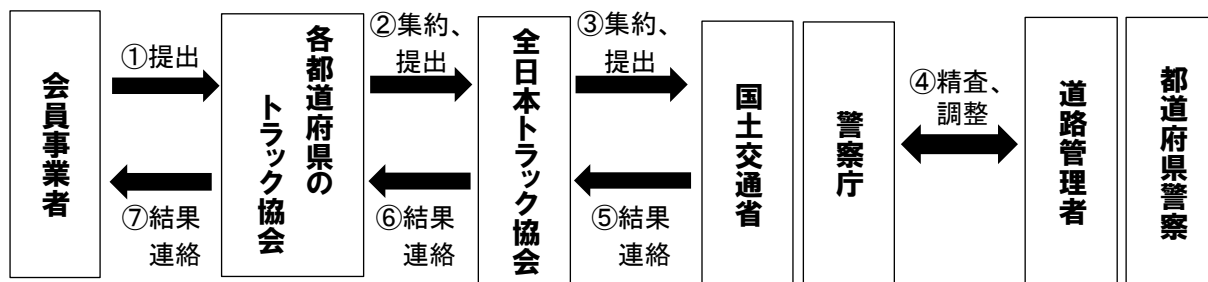
※ 1. 1③に該当する場合に提出

### 3. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出は令和8年7月21日を目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

### 4. 要望の流れ



要望結果は当年度の3月(予定)に各都道府県トラック協会を通じてご連絡します。

### 5. 「高さ指定道路」とは

●国土交通省の案内 [https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road\\_sinsei00000023.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000023.html)

高さ指定道路とは、道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、高さの一般的制限値を4.1メートルとする道路のことです。

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 道路・施設部 TEL:03-3354-1091

○提出先／提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会